

## 平成27年度「ながさき農林業・農山村活性化計画」推進委員会 会議結果

1. 日時 平成27年9月1日(火) 14:00~17:00
2. 場所 長崎西彼農協 4階大会議室
3. 出席者 木村会長、内田委員、高瀬委員、川田委員、柿本委員、馬場委員、近藤委員、玉沖委員、前田委員、水町委員、木村委員、北島委員、松原委員、木下委員、小山田委員、中野委員

### 4. 次第

#### 開会

- (1) 平成26年度「ながさき農林業・農山村活性化計画」の進捗状況について
- (2) 次期ながさき農林業・農山村活性化計画(仮称)の素案について

### 5. 意見交換議事録

- (1) 平成26年度「ながさき農林業・農山村活性化計画」の進捗状況について

事務局から、平成26年度の実績並びに次年度以降の取り組み方針について報告がなされた。

- (2) 次期ながさき農林業・農山村活性化計画(仮称)の素案について

事務局から、次期ながさき農林業・農山村活性化計画(仮称)の素案について説明し、審議が行われた。

#### (委員)

新規就農者数の地域別を見てみると島原地域がかなり貢献しているがその要因は。

#### (県)

新規就農者の大半が島原地域となっている要因としては、稼げる経営体がどれだけいるのかということと密接に関係していると考えており、この稼げる仕組みを作っていくことが新規就農者の確保にも重要であると考えているところです。

#### (委員)

集落営農組織数があまり変わらないが進めていくことは出来ないのだろうか。

#### (県)

現状の集落営農法人約75組織は集落営農法人に移行し、新たに機械利用組合や受託組織から集落営農組織へ移行する組織が75組織になるということで、集落営農法人・組織合わせると150組織と拡大する計画となっています。

(委員)

集落営農組織の高齢化も全国的に問題となっており、後継者がいない集落では集落営農・広域化などを体系的に組立てていかないと限界集落みたいところが増えてくる。施策を具体化するときには後継者が育つ仕組みを構築していただきたい。

(県)

新規就農者を地域に呼び込むための一番のポイントは初期投資リスクの軽減と考えており、遊休化している資源(土地・家屋等)を就農希望者につないでいくという仕掛けを構築することで、後継者がいない集落にも呼び込んでいく仕組み作りを構築していきたい。

(委員)

この5年間で一番力を注ぐことはどのようなところなのか。

(県)

農山村に人を残すため、しっかり稼ぐ仕組みづくり農業所得を向上させることが重要と考えています。そのために品目別の再構築を行い、高品質、多収化、低コスト化等に取り組んでいくことで所得を上げる。所得を確保することで後継者を確保していく、新規就農者を倍増する。そのための仕組みづくりを行っていく。農家以外からも新規就農者を呼び込む必要があるが、初期投資がネックになっています。そこで、この初期投資を出来るだけ低くするような仕組みづくりを構築し、産地等の受入態勢を構築する必要があると考えています。今回の計画では新規就農者の確保と農業所得の向上が一番力を注ぐところと考えています。

(委員)

新規就農者250名確保の目標は意欲的な目標と思う。そこで、耕作放棄地を解消し、農業団地を整備することで農地を提供するような考えはないのか。

(県)

新規就農者確保のためには、基盤整備等により耕作放棄地を解消し、農業所得をしっかり稼げるよう有用な農地に改良した状態で呼び込むことも必要と考えている。耕作放棄地を再生した樹園地の整備や、放牧活用など、新規就農・就業者500名を確保していくための条件整備についても関係機関一体となって進めてまいります。

(委員)

素案の印象としては、非常に分かりやすい構成になっていると感じる。稼ぐ仕組みづくりについて、経営モデルだとかエリアごとの戦略だとかが示されており、目指すところの見える化がなされているように感じた。暮らしやすさ日本一と記事にあったが、一方で、希望する移住先として長崎県は低いというデータもあった。アンケートでも低位だったのが「働く場」。情報発信が重要と感じる。都市部の住民を呼び寄せるといことは地方創生のなか、人口減少対策として全国で行っていることから、十分な情報発信が重要と考える。CCRCに取り組もうとしているが、高齢者が生涯活躍できる街づくり横のつながり、連携する施策をお願いしたい。

(県)

体験農園などは生涯現役という観点では非常に有効な取組と考える。県内では地産地消の取組公

社による研修や、農園・農機具の貸出など先進的な取組もありるので、優良事例を参考にしながら C C R C との連携や、体験農園による耕作放棄地の解消などについて、定年帰農者など多様な担い手の確保と併せながら検討してまいります。

(委員)

関連して「農山村」という一つの集合体を見たときに、「稼ぐ力」だけでは安心して暮せる農山村の姿にはならない訳であり、「福祉」や、「住まい」、「交通」など総合的な観点で魅力あふれる農山村にするにはどうしたら良いのかという視点が重要と考える。そのためにも横の連携を十分にとっていただきたい。

(県)

今回、示した計画素案は農業分野の計画なので、この計画では農業分野にクローズアップした内容を掲載させていただき、この計画の上位計画となる「長崎県総合計画」や「長崎県総合戦略」の中で横の連携を取り、そういった地域でもしっかり生活が成り立って行けるよう取り組んでまいります。

(委員)

もっと県と農協青年部が綿密に関係を保たないといかないと考える。県から直接農協青年部員に伝える場を設けるので是非思いを伝えて欲しい。

(県)

意見交換には積極的に参加してまいりたいと思いますので是非お願いします。

(委員)

木質バイオマスの利用促進とありますが、長崎県の需要と供給はどうなっているのか。木材の韓国輸出を拡大するとあるが具体的にどのようなルートを考えているのか。

(県)

バイオマスについて、県内の需要は未だ低いというのが現状でだが、県内では対馬市でバイオマス発電の計画があります。また、供給体制は県内に数箇所あるが、足りないことが想定されるので推進してまいります。

木材輸出は、中国・韓国を中心に取り組んでいますが、現状丸太で輸出しているものを製材として輸出していくことを考えているところです。

(委員)

これだけのボリュームであり重要な内容なので、今後ご意見等ありましたら事務局にご連絡いただきたい。事務局においては本日の意見等を踏まえ計画案への反映を検討していただきたい。